

令和3年度 島しょ地域介護人材確保対策事業 申請・交付スケジュール

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スケジュール	申請者	■ 第1回事業計画書の提出(7/1～1/25) ・法人の場合は、運営する各サービス事業所分を取りまとめて、メールにて別添「事業計画書」を提出 ・提出後、変更があった場合は、計画書を再提出			■ 第1回補助金交付申請書の提出(10/1～1/25) ・法人の場合は、運営する各サービス事業所分を取りまとめて申請してください。 (介護支援専門員実務研修受講者のみ) ■ 第2回事業計画書の提出(10/1～1/25)		■ 第1回実績報告書の提出(11/1～2/28) (介護支援専門員実務研修受講者のみ) ■ 第2回事業計画書の提出(10/1～1/25) ■ 第2回補助金交付申請書の提出(11/1～1/25) ■ 第2回実績報告書の提出(～3/14)			
	沖縄県	■ 県より第1回計画書受理のメールを返信 ■ 9月に県より交付申請書の提出を依頼予定			■ 第1回補助金交付決定 ・県より決定通知書を送付(10/1～2/1) (介護支援専門員実務研修受講者のみ) ■ 第2回計画書受理のメール返信、申請書の提出依頼		■ 第1回額の確定、補助金支払い ・実績報告書を精査し、補助金額を確定して通知します。その後、指定の口座に補助金を振り込みます。 (介護支援専門員実務研修受講者のみ) ■ 第2回補助金交付決定(12/1～2月中) ■ 第2回額の確定、補助金支払い(4月まで)			
対象事業	①介護専門職受入支援	【対象者】 ○県内全域の介護サービス事業所を運営する法人。ただし、本島(過疎地域を除く)は県外の介護専門職と離島からの新規学卒者を採用した場合を対象とする。 【対象となる新規採用・就職者】 R3.1/1～12.31で新たに採用・就職し、R4.3.31までに就労3ヶ月を迎える方(既に3ヶ月を迎えている場合も含む) 【対象となる専門職】 ①介護福祉士、②介護支援専門員、③看護師、④准看護師、⑤理学療法士、⑥作業療法士、⑦言語聴覚士 ⑧介護職員初任者研修修了者(採用後に研修を終了した者も含む) 【補助対象経費】 転居に要した経費: 赴任旅費、運搬費(引越、車両運搬等)、住宅の賃借に係る初期費用(敷金・礼金)、保険料) ※ガソリン代、物品購入代、家賃、手当(就職支度金等)は対象外 【補助額】定額補助(無期雇用契約は一人あたり上限額200,000円、有期雇用契約は100,000円)								
	②介護専門職採用活動支援	【対象事業所】 県内全介護サービス事業所。ただし、本島事業所(過疎地域を除く)は県外の介護専門職または離島の新規学卒者の採用活動のみを対象とする。 【補助対象経費】 旅費(航空運賃、船賃、宿泊料(上限 1泊9,800円、開催日の前日から最終日当日まで)) 【補助額】1法人あたり、補助対象経費の2/3を補助(上限額: 100,000円) ※複数回参加した場合でも上限額は同額とする。								
	③介護職員初任者研修等開催支援	【対象事業所】 離島の介護サービス事業所を運営する法人または自治体(一離島一事業所を想定) 【対象となる研修】 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修 【補助対象経費】 報酬、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費等)、役務費、委託料等。 ※食料費は対象外 【補助額】定額補助(上限額: 500,000円)								
	④介護支援専門員等研修受講	【対象事業所】 離島及び本島過疎地域(北部3村1町)の介護サービス事業所を運営する法人 【対象となる研修】 介護支援専門員法定研修及び実務研修、訪問介護サービス事業所従事者の資質向上に資する研修 【補助対象経費】 旅費(航空運賃、船賃、宿泊料(上限 1泊9,800円、研修初日の前日から最終日当日まで)) 【補助額】1人あたり、補助対象経費の2/3を補助(上限額: 100,000円)								